

阿南市立小・中学校再編基本計画（素案）概要版

■はじめに

市教育委員会では令和2年（2020年）3月に『第3期阿南市教育振興基本計画』を策定し、各種の施策を進めています。

しかしながら、本市の小・中学校においては、児童生徒数の減少や施設の老朽化等の課題に直面しており、児童生徒の教育環境の維持・向上のためには小・中学校の再編統合は避けられない段階となっています。

また、地域における小・中学校は、教育だけでなく文化・体育活動や防災の拠点機能等を有しており、地域社会においては特に重要な施設として位置付けられています。

こうしたことから、阿南市立小・中学校再編基本計画は、第一に児童生徒の教育環境の更なる向上と、さらに市の総合計画等が目指す地域の未来像の実現に向けて、行政と市民の協働を中核として取り組んでいくこととします。

■計画期間

本計画期間 令和5年（2023年）⇒令和14年（2032年）（10年間）

計画期間は必要に応じて見直すことがあります。

■近年の動向

文部科学省が掲げている教育・学校に関わる施策と内容

施策	内容
小中一貫教育	小中一貫教育の基本形として「一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）の2つ」の形態があります。
義務教育学校	義務教育学校は「一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校」です。
学校選択制	市町村教育委員会は、各学校に通学区域を設定し、これに基づいて就学予定者が就学すべき学校を指定することが一般的です。一方、学校選択制は「就学校を指定する際に、あらかじめ保護者の意見を聴取して指定を行うもの」です。
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	平成16年（2004年）度に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の改正によって制度化されたものです。地域住民等との連携・協働体制を構築し、学校の校長が持つ学校運営のビジョンや、運営の現状、児童生徒が抱える課題等を的確に把握するため協議会を設置するものです。また、平成29年（2017年）の法改正では複数校での設置が可能となりました。
学校施設の複合化・共用化	学校施設を公民館・福祉施設・子育て支援施設等の複合施設として、地域コミュニティ活動の拠点施設にする取組が全国で行われています。

■阿南市の現状

阿南市 市立小・中学校一覧（令和3年（2021年）5月1日現在）

	学校名	児童数 生徒数	学級数 （特別 支援学級 含む）	学級数	教職員数	校舎建築年度 ³
小学校						
1	中野島小学校	218	11	9	18	S50(1975)-H28(2016)
2	横見小学校	97	8	6	16	S55(1980)-H8(1996)
3	富岡小学校	488	22	18	39	S49(1974)-S56(1981)
4	宝田小学校	141	8	6	17	S52(1977)-H19(2007)
5	大野小学校	99	8	6	16	S44(1969)-H10(1998)
6	長生小学校	106	8	6	15	S57(1982)-H7(1995)
7	見能林小学校	417	19	14	34	S54(1979)-H8(1996)
8	津乃峰小学校	115	9	6	18	S58(1983)-S59(1984)
9	桑野小学校	158	8	6	17	S55(1980)
10	山口小学校	38	8	6	12	S56(1981)-H10(1998)
11	吉井小学校	67	7	6	12	S53(1978)-H6(1994)
12	橘小学校	64	6	5	14	H5(1993)
13	福井小学校	57	8	6	14	H6(1994)-H21(2009)
14	椿小学校	14	3	3	8	S59(1984)-S60(1985)
15	伊島小学校 ¹	3	2	2	7	S50(1975)
16	椿泊小学校	8	2	2	4	H19(2007)
17	新野小学校	82	8	6	17	H4(1992)-H5(1993)
18	新野東小学校	26	5	3	10	S56(1981)
19	今津小学校	141	9	7	18	S53(1978)
20	平島小学校	323	16	12	28	S51(1976)
21	羽ノ浦小学校	657	27	20	49	S47(1972)-S54(1979)
22	岩脇小学校	219	13	9	23	S54(1979)-S61(1986)
中学校						
1	阿南中学校	506	21	16	46	H26(2014)
2	阿南第一中学校	325	16	11	32	H22(2010)-H24(2012)
3	阿南第二中学校	130	8	6	18	S52(1977)
4	加茂谷中学校	27	5	3	13	S62(1987)-S63(1988)
5	福井中学校	33	5	3	15	S60(1985)-S61(1986)
6	椿町中学校	10	4	3	14	S62(1987)-S63(1988)
7	伊島中学校 ²	1	1	1	4	S63(1988)
8	新野中学校	48	5	3	14	S61(1986)-S62(1987)
9	那賀川中学校	269	11	9	29	H24(2012)
10	羽ノ浦中学校	399	16	12	32	S42(1967)-S57(1982)

※令和3年（2021年）5月1日現在休校。（大井小学校、福井南小学校、蒲生田小学校、新野西小学校）

¹ 令和4年（2022年）4月1日から休校。

² 令和4年（2022年）4月1日から休校。

³ 学校によっては、表で示した年度の範囲内で建築年度が異なる複数の校舎があります。

基本方針

■学校の適正規模

○学級数

- ・小学校では、全学年でクラス替えができる12学級以上の学級数を確保することを目指します。
- ・中学校では、全学年でクラス替えができることに加えて、少なくとも免許外指導の解消等が可能になる9学級以上の学級数を確保することを目指します。（これらの学級数には特別支援学級は含んでいません。）

○1学級あたりの児童生徒数

- ・小・中学校ともに1学級20人以上の児童生徒数を目指します。（児童生徒数は年度により増減するため、最低基準の18人から余裕のある人数を設定。）

阿南市 現在の市立学校規模 小・中学校

（特別支援学級は含んでいません。令和3年（2021年）5月1日現在）

規模	過小規模	小規模A	小規模B	適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～8	9～11	12～18	19～30	31以上
小学校	橘（5） 椿（3） 伊島（2） 椿泊（2） 新野東（3）	横見（6） 宝田（6） 大野（6） 長生（6） 津乃峰（6） 桑野（6） 山口（6） 吉井（6） 福井（6） 新野（6） 今津（7）	中野島（9） 岩脇（9）	富岡（18） 見能林（14） 平島（12）	羽ノ浦（20）	
規模	過小規模	小規模A	小規模B	適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～2	3～8	9～11	12～18	19～30	31以上
中学校	伊島（1）	阿南第二（6） 加茂谷（3） 福井（3） 椿町（3） 新野（3）	阿南第一（11） 那賀川（9）	阿南（16） 羽ノ浦（12）		

■人口推移と年少人口の減少

『阿南市総合計画』によると、令和2年（2020年）1月現在の人口は約7万人で、令和12年（2030年）年には約61,100人に、令和42年（2060年）には約38,000人まで減少すると見込まれ、そのうち0歳から14歳までの年少人口約8,400人は、令和12年（2030年）には約6,600人に、令和42年（2060年）には約3,700人に減少する見込みです。

■学校の課題と再編による効果

○課題1 確かな学びを育む教育

学校規模が適正化することにより、中学校での免許外指導の解消につながるなど充実した教職員配置が可能になります。集団で行うことで効果が発揮される音楽・体育活動等の充実とクラス替えができる集団の規模が確保されることで児童生徒の協調心とともに、向上心が高まり、学力向上の効果が期待されます。

○課題2 持続可能な地域社会の実現

多様な友人と接する機会が増えることで、協力や協働を促す教育の充実が図られ、地域づくりにおいても地域を輝かせる人材として地域の発展に寄与することが期待できます。

○課題3 思いやりと豊かな心を育む教育

同じ学校で学ぶ友人が増えることで、児童生徒相互の豊かな人間関係を築くことが可能となり、友人との競い合いを通じて夢や目標に向かって粘り強くやり抜く力が育まれ切磋琢磨し合うことにより、自他を尊重し合う心や豊かな心が育まれます。

○課題4 スポーツ活動や部活動の拡充

スポーツ活動や部活動の拡充が図られることで、体育の授業での団体競技や生徒が希望する競技での部活動が行えるようになり、運動習慣や規則正しい生活習慣の形成を図ることが可能となり、スポーツ少年団等の充実も期待されます。

○課題5 特別支援教育の推進

特別支援学級や通級指導教室等の受入体制の充実が図られ、多様なすべての児童生徒が共に学ぶことのできる教育環境を目指します。

○課題6 施設面における教育環境の充実

将来を見据えた計画的な施設整備を行うことにより、教育環境の一層の充実が図られるようになります。

■学校再編の方法

- 吸収統合ではなく、新設統合を検討することとします。新設統合は新たな学校として、校名・校章・校歌を制定します。また、小中一貫教育の導入も検討の対象とします。
- 既存の学校敷地と校舎・設備を有効活用することを優先的に検討します。
- 既存の学校区を基本とした再編統合を検討します。
- 小学校への通学距離はおおむね徒歩（中学校は自転車）によって通える範囲とし、その距離を超える場合は、公共交通機関やスクールバス等による交通手段の利用を確保できるよう努めます。

■学校再編と家庭・地域の関係

- 放課後における児童の生活への影響を考慮します。（放課後児童クラブの活用）
- 学校と地域との関係が希薄化しないように、学校運営に参画するコミュニティ・スクール制度等の活用を図ります。
- 再編統合の対象となった学校や地域文化が継承されるようコミュニティ・スクール制度等の活用を推進します。
- 施設の有効活用を目指します。（再編統合により廃校となる場合、施設の利活用について、市役所内での連携を行い、多様な方法を検討）